



SAPPORO 零と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 180058 号)

SAPPORO 零 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

SAPPORO 零は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1～4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 31 年 3 月 1 日

有限会社ばりきや
代表取締役

金野 朝子

札幌市
市 長

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

私たち「SAPPORO 零」は、“札幌狸小路商店街”の一員として、

- 麺、味噌、醤油にいたるまで、北海道の食材にこだわった安全・安心なラーメンをご提供します。
- 施設内の清掃とスタッフの「手洗い」や「健康管理」を徹底し、“食中毒ゼロ”“クレームゼロ”を目指します。
- 外国語メニューもご用意し、コラーゲンたっぷりのスープと、笑顔たっぷりのサービスで、すべてのお客様をおもてなします。
- これらの取組を通じて、“安全・安心な食のまち・さっぽろ”と“北海道の食材と職人の技が光る、心も体も喜ぶ至極の一杯”に取り組みます。